太陽光発電設備の現況と課題についてを問う

税収増の効果と設置に当たっての事前協議が重要

吉原　信雄　議員

再生可能エネルギーとしての太陽光発電について町長はどのように認識しているか。

税収増に寄与している

町長　地球温暖化の抑制にもつながる太陽光発電設備は、固定資産の償却資産の課税対象となり、町税は増収となっている。

初期設置の課題は

吉原議員　太陽光発電の初期設置に当たっては周辺との環境問題、地域生活排水と兼用する排水処理の課題等を解決する必要がある。町長としての認識は。

事前協議が必要

町長　設置箇所が農地の場合は、農地転用許可、山林は、林地開発に伴う県との事前協議等が行われている。

ソーラーパネル

課税対象施設の把握は

吉原議員　課税対象要件と施設等の把握はどうしているか。

各種届出等から把握

町長　対象施設の把握は、九州経済産業局の認定件数の照会、農業委員会の転用分の閲覧、職員による現地調査確認等である。

なお、償却資産は申告制度が取られており、該当者に直接申告の依頼を通知している。

課税地目の取扱いは

吉原議員　太陽光発電設備の設置場所の課税地目の取り扱いは、どのようになっているか。

雑種地として課税

町長　雑種地として宅地の４割で課税している。

太陽光発電設備の設置状況は

吉原議員　国において、売電価格の引き下げが行われている。

現状について、面積、箇所数を含めて説明を求める。

法人・個人で２２３

町長　現在、課税対象者は、法人73、個人１５０、合わせて２２３で、設置面積は、約90ｈａである。

太陽光発電税収額は

吉原議員　本町における税収の推移及び状況についてはどうか。

太陽光発電設備の税収額など

	平和 30 年度	令和元年度
税　　額（円）	8362 万 6600	1 億 1628 万 8645
面　　積（㎡）	64 万 7832	90 万 856
環境省認定（件）	1939	2015

当面は増える見込み

町長　平成30年度の太陽光発電関係の償却資産に係る固定資産税は、８３６２万６千円で、固定資産税全体では対前年度１６２６万３千円の増である。

令和元年度では償却資産に係る固定資産税のみで約１億１６００万円、前年度と比較し約３２３０万円の増となる予想である。現時点で新規見込みがあることから、償却資産における固定資産税については、当面は増える見込みである。

今後の設置見通しは

吉原議員　今後の設置見通しと税収についてどのように考えているか。

償却資産は減収していく

町長　今までのように多くはないと考えている。

固定資産税については、年々税収が増えてきている状況である。償却資産の固定資産税については、課税が始まった２年目以降からの減少と、課税標準額が１５０万円以下になった場合の非課税により、先々の税額の減収については避けられない。